

佐賀県告示第 466 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 26 年 12 月 19 日

佐賀県知事職務代理者

佐賀県副知事 坂 井 浩 毅

名称	所在地	認定期限
医療法人祐愛会織田病院	鹿島市大字高津原 4306 番地	平成 26 年 12 月 17 日から平成 29 年 12 月 16 日まで
医療法人犬塚病院	鹿島市大字高津原 602 番地 3	平成 26 年 12 月 27 日から平成 29 年 12 月 26 日まで